

～空き家の適正管理～

なぜ空き家が発生するのか

- 住人が亡くなる
- 病院に入院する
- 福祉施設に入所する
- 相続する人が決まっていない



放置すると周りに危険が生じたり、
売却など利活用ができなくなる可能性がある！



そうならないためにも適正な管理を！！

- 風を通す
- 掃除をする
- 傷んでいるところの修繕をする
- 家族や親族と話す
- 家財や生活用品を片づける
- 登記簿の確認を行う
- 空き家バンクに登録する

空き家「どうしたらいいの？」

伊賀流空き家バンクのホームページでは、空き家で困っている方が質問に答えると、
解決のヒントを得られる「空き家どうしたらいいの？」を公開中です。



空き家をお持ちの方でお困りの方は、市にご相談いただか、
空き家相談会にぜひお越しください。

～空き家相談会～



- 売りたいけど、そもそも空き家は価値があるの？
- 片付けはどうしたらいいの？
- リフォームや耐震について聞きたい
- 親が亡くなった後、相続手続きはどうするの？
- 管理していない空き家に困っているがどうしたらいいの？

専門家がお答えします！

宅地建物取引士、司法書士、土地家屋調査士、
不動産鑑定士、建築士、建設業者、市職員



令和8年2月7日(土) 13時～16時
(受付12時30分～15時30分)
伊賀市役所1階 市民スペース

相談無料 申込み不要

※当日の混雑状況により、お待ちいただく場合がございます。予めご了承ください。
【お問い合わせ】伊賀市住宅課空き家対策室 TEL22-9676 FAX22-9736